

「第9回中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会」傍聴申込要領

1. 本会議はWebによる傍聴が可能です。傍聴を希望される方は、傍聴申込フォームにて、氏名(ふりがな)、連絡先(電話番号及びメールアドレス)並びに職業・勤務先・所属団体等の名称及び連絡先(電話番号)を記載の上、申し込みください(電話での申込みは御遠慮ください)。

複数名で申込みの場合でも、一名ずつ記載事項をお書きください。

なお、申込みによって得られた個人情報には厳重に管理し、傍聴の可否の確認等本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

<傍聴申込フォーム>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/nousin/tyusan/240625.html>

<申込締切>

令和6年6月21日(金曜日)12時00分

<希望者多数の場合>

定員は80名までとし、達した時点で締め切らせていただきます。可能な限り、各社・各団体から各1名の申し込みとしてください。

傍聴の可否については、令和6年6月24日(月曜日)18時00分までに登録いただいた電子メールアドレスへ連絡いたします。

2. 傍聴の方法

(ア) Teamsの利用による傍聴となります。傍聴の方法につきましては、傍聴登録された方にメールで6月24日(月曜日)までにご案内を予定しています。

(イ) オンライン会議システムに参加するための設備等は、各自で用意してください。

(ウ) 通信環境によっては、接続が不安定になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(エ) インターネットの通信料は、参加者の負担となります。

(オ) 会議資料につきましては、会議当日の午前中に当省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_daisan_5ki/9.html

に掲載いたしますので、そちらをご覧ください。

3. 傍聴する場合の留意事項

傍聴される方は、次の留意事項を厳守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- (ア) 会議中はカメラをオフ、マイクをミュートにすること。
- (イ) 発言及び意見等を表明しないこと。
- (ウ) 会議参加時のアカウント名を「氏名」又は「所属_名字」とすること。
- (エ) (報道関係者以外の方) オンライン会議システム、PC、IC レコーダー等による録音、録画を行わないこと。
- (オ) Web 会議用の URL を転送したり、公開したりしないこと。
- (カ) その他、事務局職員の指示に従うこと。